

疎  
開

昭和20年(1945)7月末現在の戦災に伴う県内への疎開者受入状況の一覧です。これによると、受入総数22万2800人、うち2万2000人余りが戦災に遭った疎開者でした。8割強が東京都から、1割弱が神奈川県から、その他地域からが約1割というごとです。

疎開者に対する県内の受け入れ体制は、県及び地方事務所に疎開事務連絡部を設置し、市町村に疎開受入協議会を設置して趣旨の徹底及び啓蒙宣伝を行い、縁故者を呼び戻したり、住宅などの斡旋、生活必需品の配給、保育授産、就業の斡旋、援護懇談会の開催、関係機関との連絡調整などにあたりました。また、警察署や市町村に疎開相談所を設けて相談態勢を整え、疎開者への生活援護や指導にあたっていました。

〔参考資料〕『群馬県史』通史編7  
750~760頁